

令和3年度第1回 柏市史編さん委員会 次第

日時：令和3年12月27日（月）

午前10時30分

場所：沼南庁舎5階501会議室

- 1 開 会
- 2 生涯学習部長挨拶
- 3 委員長及び副委員長の選出
- 4 報告事項
  - (1) 令和2年度及び令和3年度中間事業報告について
  - (2) 今後の事業計画について
- 5 そ の 他
- 6 閉 会

柏市史編さん委員会委員

令和3年12月1日現在

番号	選出区分	氏名	職等	新再の別及び回数
1	学識 経験者	たかばやし なおき 高林 直樹	元聖徳大学教授 (近代史研究)	再 6回
2	〃	たかはし みゆき 高橋 美由紀	立正大学教授 (近世史研究)	再 6回
3	〃	うえやま かずお 上山 和雄	國學院大学名誉教授 兼横浜都市発展記念館長 (近代現代史研究)	再 5回
4	〃	せき さとこ 関 恵子	古文書にみる柏歴史研究会員 (古文書写真資料整理)	再 4回
5	〃	よこやま けんじ 横山 謙次	元宮内庁書陵部修補師長 (古文書学)	再 1回
6	〃	ひらの あきお 平野 明夫	國學院大學兼任講師 駒澤大学非常勤講師 (中世近世史研究)	新
7	〃	わたなべ けんじ 渡邊 健二	旧吉田家住宅歴史公園園長 (考古学研究)	新
8	〃	うらひさ じゅんこ 浦久 淳子	柏歴史クラブ事務局長 (近代現代史研究)	新

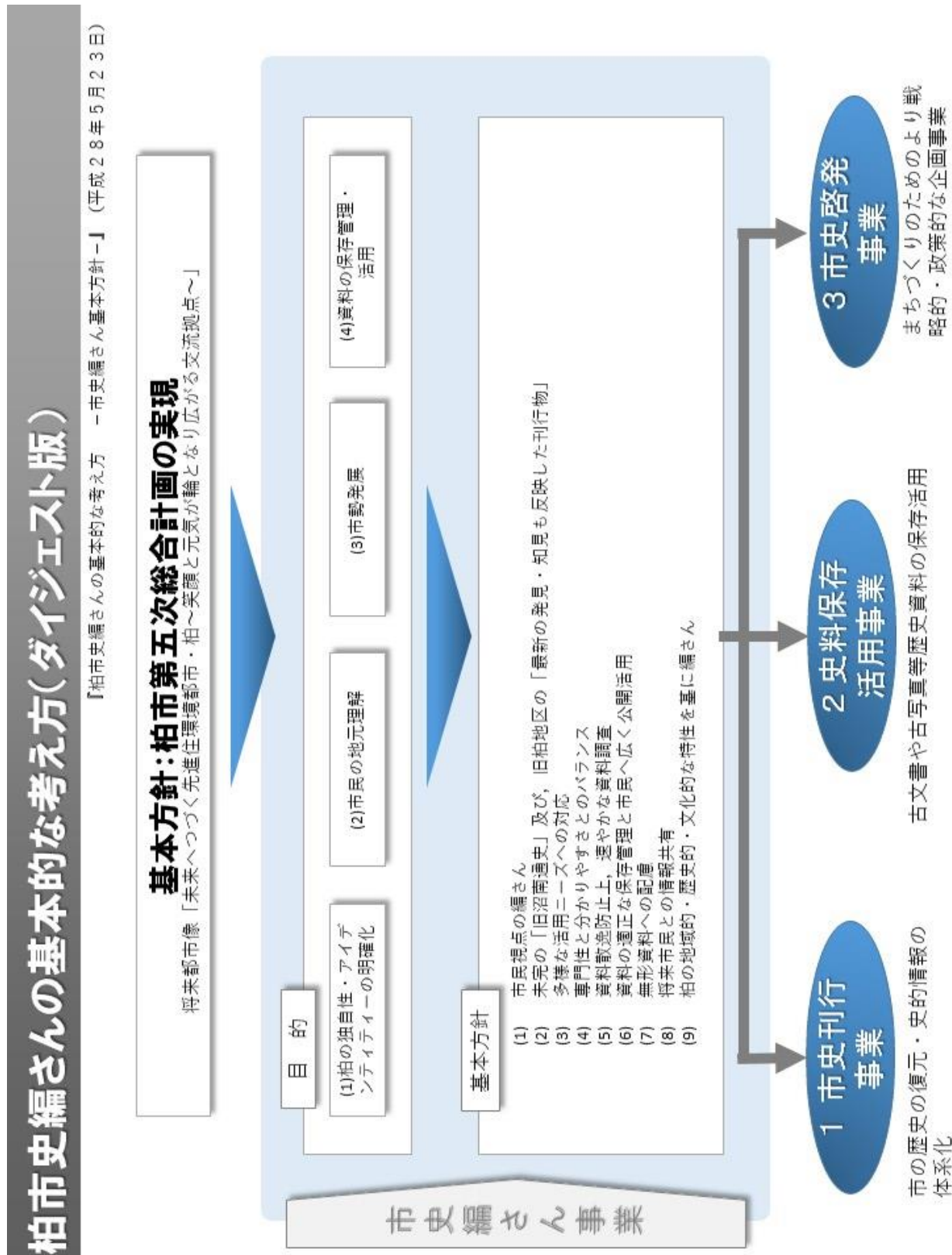
任期：令和3年7月1日から令和5年6月30日まで

職員名簿

番 号	職 等	氏 名
1	生涯学習部長	宮 島 浩 二
2	文化課長	田 口 大
3	同課 主幹	黒 須 雅 子
4	同課 主幹	小河原 博 志
5	同課 主任	池 亜 季

次第 4 報告事項

『柏市史編さんの基本的な考え方』構成イメージ（参考資料編参照）  
 — 持続可能なまちづくりに寄与する，3系統の市史編さん事業 —



- (1) 令和 2 年度及び令和 3 年度中間事業報告について
- ※本報告における「令和 3 年度」実績は、  
特に断りがない限り 9 月 30 日現在の情報です。

# 1 市史刊行事業

## (1) (仮題)「柏市史(沼南町史通史編)」刊行企画業務

- ・平成17年の合併後も、現市域3分の1を占める旧沼南町エリアの「通史」※は未完のまま。  
 そのため、基礎情報の整備（資料集刊行事業）を先行実施。その集大成として、令和元年度より4か年計画で沼南通史を完成させるもの。
- ・現柏市全体の歴史的経緯が明らかになるだけでなく、地域資産が持つ価値の抽出や魅力の深堀、資産同士のネットワーク化等、地域課題解決・持続可能なまちづくりのためのきっかけを、市民と共に見いだしていく事が期待できる。

	概要
令和2年度 (執筆工程)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・7/30 (第1回)沼南通史編集会議</li> <li>・1/31 (第2回)沼南通史編集会議</li> </ul>
令和3年度 (編集工程)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6/27 (第1回)沼南通史編集会議</li> <li>《原始古代部会》                ①7/8, ②9/30, ③11/4</li> <li>《中世部会》                ①12/2</li> <li>《近現代部会》                ①7/13, ②7/27, ③8/27</li> <li>執筆者の少ない近世(3名), 民俗(2名)は事務局と随時確認。</li> <li>・11/26 確認・校正用の第一稿を各執筆者に郵送(自身が所属する時代部会の原稿全て)</li> <li>・11/30 オンラインストレージ利用による, 全時代通しの原稿確認用Webサービス「沼南通史原稿閲覧室」開始。</li> <li>・12/19(第2回)沼南通史編集会議</li> </ul>

※通史：学校の歴史教科書のように旧石器時代から現代まで時系列に沿って、歴史的経緯を一冊の読み物としてまとめたもの。

- ・今年度編集工程において、事務局での集約・確認に一部手間取った部分もあり、執筆者及び部会のサポートを強化していく。

## 2 史料保存活用事業

### (1) 保管古文書史料等の寄託寄贈業務

- ・市民個人等が有する古文書史料の寄託・寄贈・返却。
- ・これら古文書等は郷土史研究・啓発という市民の生涯学習支援や地元の魅力発信のみでなく，まちづくり上の重要資料・根拠としても活用。（例：都市整備地区の経緯確認・関係者調整，売却市有地の情報確認調査等）
- ・事務局では平成18年2月1日「柏市教育委員会古文書整理要領」を制定し，寄贈・寄託・返却など，史料の適切な管理作業にあたっている。
- ・目録作成済み古文書類点数（令和3年3月31日現在）  
114,454点（内，令和2年度作業済み分は6,032点）
- ・新規受け入れ（寄贈・寄託），返却点数は下記のとおり。

	寄贈	寄託	返却
令和元年度	53	0	0
令和2年度	6,611	0	522
令和3年度	713	0	0

※寄贈…所有権も実物も，所蔵者から柏市に移ったもの。

※寄託…所有権は所蔵者のまま，ただし史料保存環境や利用頻度等の観点から実物は柏市で管理しているもの。閲覧申請や展示等で利用時は随時，所蔵者応諾を条件とする。

- ・令和2年度は史料デジタルアーカイブ化を機に，これまで寄託扱いの資料（布施地区の後藤家文書・湯浅家文書等）が寄贈となったため急増。

返却分のうち520点も事務処理上，返却扱いとなったもので令和3年度寄贈となった。

### (2) 市民ボランティアによる写真整理（撮影年・場所の特定，分類等）

- ・近代以降急激な変貌・発展を遂げた柏市は，その発展過程を知る上で写真も特に有効な資料。
- ・そのため事務局では，市史編さんの過程で収集した写真史料約52,000点（市民提供写真約5,000点）を保有。

- ・戦後の柏の成長を担い、まちと共に歩んできた市民から、かつての景観を撮影した懐かしい写真展へのニーズや機運が高まり、平成22年度より写真整理（撮影情報特定）の市民ボランティアを募集。その協力を得ながら、写真整理を実施。
- ・令和2年度は新型コロナ感染拡大防止上、全10回予定のところ縮小開催。飛沫防止シールドの各席設置や消毒等の対策をとって開催するも、「複数人が一枚の写真を囲んで検証する（至近距離で発声し合う）」という作業スタイルが課題として残った。

	実施回数	延参加人数	処理点数
令和元年度	14回	176人	1,763点
令和2年度	8回	114人	1,502点
令和3年度	0回	0回	0回

※処理点数は、写真目録ファイルの入力作業済み点数。

- ・令和3年度は事業準備期、デルタ株が急拡大（感染第5波）。課題解決策を模索するも、市民ボランティアの安全・健康を最優先し、また速やかな意思決定・アナウンスという観点上、やむなく中止に至ったもの。

なお、開催中止については市民から惜しむ声を複数頂いており、その期待に応えるべく来年度開催に向けた検討調整を進める。

#### ★★★関連する市民協働事業★★★

- ・12月10日・13日、横山委員を指導員に迎え、関委員を窓口とする市民歴史サークル「古文書にみる柏歴史研究会」及び、「フォトアーカイブス柏」が、（鷲野谷地区）染谷家文書修復作業に協力。

### (3) 資料デジタル化事業

- ・先述作業等を通じて情報整理した写真や古文書等をデジタルスキャン。原資料の保存と活用の両立を目指すもの。

処理点数	原資料	複製品	刊行物	資料形態
令和元年度	9,881	-	-	古写真
令和2年度	129	27本	9冊	古文書
令和3年度 (予定)	309	19本	23冊	



- ・古文書は大きさや状態に応じた個別設定を要するため、規格品の写真から先行して平成29年度よりデジタル化。令和元年度までにほぼ完了し、令和2年度から古文書に着手。
- ・令和2年度：①絵図含む古文書の原資料129点，②マイクロフィルム27本（①の原資料と重複しない），③刊行物「沼南町史料目録 第1集～第9集」のデジタルスキャンを実施。
- ・令和3年度も同様な3構成で，古文書講読会や歴史企画展等，直近他事業と連動性が高い史料や一般有償頒布を終えるも市民ニーズが依然として高い刊行物等をデジタル化。
- ・デジタル化された史料は，柏市史料デジタルアーカイブ（後述）にて順次公開。

#### **(4) かしわ歴史写真整理・発信事業**

##### ①令和2年度：

- ・柏市民ギャラリー写真企画展「水と共に生きる柏」  
2月6日～2月9日の4日間開催予定も，緊急事態宣言発令期間中のため延期。（令和2年度事業としては中止）

##### ②令和3年度：

- ・上記同企画展を，令和3年5月8日～11日（4日間）に延期して開催。
- ・千葉県は緊急事態宣言ではなくまん延防止等重点措置期間中にあり，静謐かつ密状態になりにくいという事業性質や社会活動の必要性等を鑑み，感染拡大防止対策を十分講じた上で開催。

年度	企画展名	来場者数	
		総数	一日平均
平成30年度	柏の鉄道・今むかし	2,450人	613人
令和元年度	今につづく柏の道	1,802人	451人
令和2年度	水と共に生きる柏	中止	
令和3年度	水と共に生きる柏	714人	178人

（参考）H29年度柏市民ギャラリー来場者数 一日平均275人

- ・緊急事態宣言下ではないもののやはりGW到来による感染拡大リスク・自粛期間中にあったため，従来どおりの来場者規模に及ばなかった。

## (5) 所蔵史料の活用

- ・所蔵資料は空調管理や災害盗難対策を講じつつ、活用ニーズに対応できるよう編年別・地域別等、整理分類して保存。

年度別資料利用承認数

	点数	件数	活用事例
令和元年度	273点	40件	・TV番組や新聞・雑誌記事 ・町会史や地元事業者社史
令和2年度	95点	21件	・他自治体歴史施設での展示 ・大学講座や小学校副読本
令和3年度	204点	13件	・個人研究等

## (6) 柏市史料デジタルアーカイブ

- ・本市所有の史料（歴史的資料）である古文書・古写真・絵図等をWeb上で、いつでも、どこでも、誰でも、検索・閲覧できる検索エンジンを令和2年度末、柏市HPにて公開開始。（令和3年12月24日現在の公開資料数12,704件）

（補足）従前はそもそもどのような資料があるのか、市民は本市文化課に来庁の上、目録やアルバムを見て候補史料を抽出。

柏市史料デジタルアーカイブ画面 (<http://jmapps.ne.jp/kashiwa/>)



# 柏市史料デジタルアーカイブ

## KASHIWA CITY HISTORICAL DOCUMENTS DIGITAL ARCHIVE

- 本デジタルアーカイブで提供する史料情報及び画像は、無料で自由に閲覧いただけます。
- ただし、画像のダウンロードおよび印刷は制限しております。
- 画像を出版物やインターネットWebサイトで掲載、放映・上映、展示、論文等で利用の際は柏市教育委員会HP（こちらより）を御確認の上、利用申請を行ってください。
- 本サイトは史料をWeb上でイメージとしてとらえて頂くためのものです。技術的制約上、詳細まで確認可能な高解像度の画像ではないため予め御了解ください。原物閲覧を御希望の際は、閲覧申請の手続きをお願いいたします。
- 和暦・西暦等の表記において、一部情報整備中のものがございます（西暦4000年や7月40日等）。こちらは順次更新してまいります。

キーワード   全ての語を含む  いずれかの語を含む

分類

資料管理No

和暦

西暦

画像有のみを表示

- ・市民に史料活用の機会や利便性を提供しつつ、安定的な行政サービスの提供・業務効率化を実現していくもの。
- ・なお本デジタルアーカイブシステムはあくまで多様な歴史情報ニーズに応える一手法であり、総合的な郷土史発信Webサイト（ポータルサイト）の一メニューという位置付け。

このポータルサイト開設は令和3年度中を予定しており、これの公開・稼働開始から人気コンテンツ（記事・コーナー）のアクセス数等を集計。今後ニーズに沿った情報発信を進めていく。

### 3 市史啓発事業

#### (1) 歴史講演会…市の単独もしくは共催による歴史講演事業

二松学舎大学との共催事業

例年：二松学舎大学キャンパス内教室での市民講座。

令和2年度：Web動画配信に切り替えて実施。

「動画配信 柏市とその周辺を探る」

令和3年3月17日（水）～3月30日（火）

講座名①「柏と小金牧開墾と渋沢栄一と。」（約40分）

講師：柏市教育委員会職員

動画再生回数749回 ユニークユーザー数436人

講座名②「野田船形村のお伊勢参り」（約40分）

講師：二松学舎大学元講師

動画再生回数578回 ユニークユーザー数304人

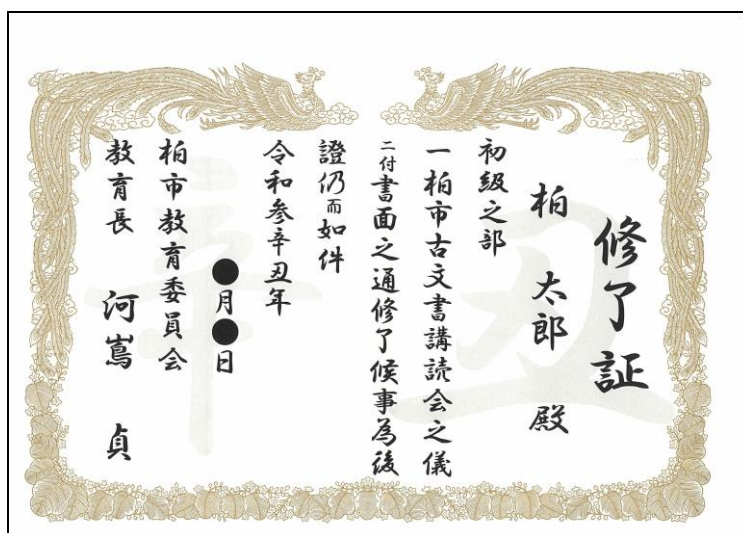
#### (2) 古文書講読会

- ・目的：柏市が保有する古文書を市民自らが読むことで、地元の歴史理解を深めつつ、地域の魅力発信・派生も期待するもの。
- ・従前受講者層以外により幅広い市民に受講機会を提供しながら、感染拡大も抑えるべく、下記仕様に変更。

	従来	令和3年度（中止）
習熟度別講座	初級・中級・上級の3コース制	
会場	沼南庁舎	柏市中央公民館
開催曜日	平日	日曜日

講座回数	6回	5回
受講促進策	特になし	規定回数以上受講した方全員に修了証授与

新企画・配布を予定していた令和3年度版修了証



(古文書講読会講師・前柏市史編さん委員会委員長中村勝先生監修)

- ・令和3年度開催予定日：9月12日・26日，10月3日・31日，11月7日
  - ・この準備，市民への周知・受講募集を進めるも，8月下旬デルタ株が急拡大。言語技術の習得という特性上，聴講ではなく輪読（マイク回し等をしながら音読・発声）という手法が欠かせず，またWeb講座への切り替え等も期間的に困難なため，中止を決定。
  - ・応募者全員（68名）に急きょ郵送や電話，HP等で中止情報を周知しつつ，救済策・自宅学習支援策として下記方策①②を連絡・対応。
    - ①従来は口頭説明していた講座解説を文書化し，配布予定のテキストと合わせて応募者全員に無償郵送。
    - ②従来は受講者支援価格で会場販売していた教材「柏市史 近世編」を，講座終了月末まで同支援価格で販売（文化課窓口）。
- いずれも11月中に完了済み。

### **(3) 歴史散歩・歴史講座への講師派遣**

- ・生涯学習や学校教育の一環として、近隣センター・ふるさと協議会・市民団体・学校等が要請する歴史講座・歴史散歩に対応。

	開催回数	受講者数
令和元年度	11回	449人
令和2年度	8回	270人
令和3年度	3回	450人

- ・令和2年度：  
市内小学校（松葉第二小100人・増尾西小100人）の社会科授業が来場者の多くを占め、コロナ禍により逆に従来の高齢層を主とする利用は控えられた時期にあった。
- ・令和3年度（上半期）実績：  
内400人は、千葉県生涯大学校東葛飾学園のオンライン授業受講者。「①小金牧開墾と渋沢栄一」「②手賀沼の歴史」の2部構成（各40分）で講座を動画収録（8/23）。
- ・受講者メリットとして①12月6日～10日、②1月上旬（予定）、受講者限定で先行配信。ただし同学園制作の講座動画は追って本市にも提供され、追って柏の郷土史ポータルサイト（仮称）「柏市歴史デジタルミュージアム」上で一般公開予定。

### **(4) 中央公民館リニューアルオープン展示企画**

リニューアル後の新施設（ラコルタ柏）の新仕様・見どころと共に、市民と共に歩んできた中央公民館の歴史「柏の公民館ヒストリー」を、全10回シリーズでパネル制作・展示。

Web版：令和3年2月18日より発信

パネル現地展示：令和3年5月10日～5月28日

# 県内最**初**にして県内最**新** 柏市中央公民館リニューアルオープン!

2021(令和3)年 ~カフェ編~

プレオープン期間:1月18日(月)~3月31日(水)  
リニューアルオープン:4月1日(木)~

-第3回目-  
(全10回シリーズ)  
2021年3月3日(水)作成



東ティモール産コーヒー豆の良い香りがしてきます



☆営業時間☆  
月曜日~金曜日(祝日営業)  
AM10:00~PM5:45



本格的なビーフと新鮮野菜が  
シーザードレッシングにすごく合う!  
カフェラテとあわせてオススメ!



佐久間店長のおすすめ  
「ゆめろんぱん」を召し上がれ!  
外はサクリ 中はフワリ

おしゃれなよそおいの喫茶コーナーが教育福祉会館3階のオープンスペース隣にできました。  
おいしいサンドイッチとコーヒーで、リフレッシュしませんか?  
お近くをお通りの際でも、気軽にぜひ立ち寄りしてみてください!  
リラックスした場から新しいアイデアやなりたい未来の自分が見つかるかも?

## ★ミニコラム 柏の公民館ヒストリー 第3回『時代と住民の期待に応える公民館一昭和20年代一』

日本が合理的な生活を求める中、柏町公民館は幼稚園や図書館機能だけでなく、結婚式や七五三といった人生行事の場も提供し、多くの人に利用されました。

田中村・土村でも公民館が開館しますが、手狭になった柏町公民館では一部講座を篠籠田や戸張のお寺で行うほどでした。

右の写真は公民館内で行われる結婚式(昭和25年頃)



## ▼柏市中央公民館へのアクセス▼



柏市中央公民館 柏市柏五丁目8番12号(教育福祉会館内) 電話:04-7164-1811

今回は「時代と住民の期待に応える公民館一昭和20年代一」  
編というタイトルで柏市の公民館史(生涯教育史)を紹介。



## (5) 歴史企画展『柏と明治の開拓と渋沢栄一と。』

- ・開催 令和3年11月2日（火）～令和4年2月27日（日）
- ・場所 柏市郷土資料展示室（沼南庁舎）
- ・柏発展のターニングポイントの一つ、明治初頭の小金牧開墾。貴重な資料を活用・展示しながらその歴史を、今話題の渋沢栄一も絡めつつ市民に紹介していくもの。

歴史企画展『柏と明治の開拓と渋沢栄一と。』会場内



- ・展示資料数計 81点（内、本市所蔵品 64点）
- ・来場者数 556人（令和3年11月30日現在）
- ・初月11月の来場者傾向としては、65歳以上の高年齢世代の来場が特徴となっている。

本企画展の来場者性×年代別構成（11月度のみの速報値）

企画展名	柏と明治の開拓と渋沢栄一。			(参考値) 大井展										
	開催期間			7/22～10/10 (約2か月半)										
	11月	補正数※			7月	8月	9月	10月	計	構成比	内, 9/1～10/10の約40日			
		来場者数	構成比	年代別構成比							来場者数	構成比	年代別構成比	
10代以下男性	38	23	4.4%	8.4%	17	60	25	10	112	11.3%	35	6.9%	13.4%	
10代以下女性	36	21	4.0%		15	50	22	11	98	9.9%	33	6.5%		
20～34歳男性 (M1層)	17	17	3.2%	5.9%	3	14	14	10	41	4.1%	24	4.7%	8.9%	
20～34歳女性 (F1層)	14	14	2.7%		8	17	13	8	46	4.6%	21	4.1%		
35～49歳男性 (M2層)	56	56	10.6%	17.5%	15	38	25	23	101	10.2%	48	9.4%	16.9%	
35～49歳女性 (F2層)	36	36	6.8%		12	50	26	12	100	10.1%	38	7.5%		
50～64歳男性 (M3層)	54	54	10.3%	17.1%	7	43	36	23	109	11.0%	59	11.6%	19.5%	
50～64歳女性 (F3層)	36	36	6.8%		10	19	26	14	69	7.0%	40	7.9%		
65歳以上男性	179	179	34.0%	51.1%	15	59	101	44	219	22.1%	145	28.5%	41.3%	
65歳以上女性	90	90	17.1%		11	21	32	33	97	9.8%	65	12.8%		
合計	556	526	100.0%	100.0%	113	371	320	188	992	100.0%	508	100.0%	100.0%	
		男性	62.5%		7/22から				10/10まで				男性	61.2%
		女性	37.5%										女性	38.8%

- ・その主要因として仮説ではあるが、開催日前日11/1付け『広報かしわ』での大型掲載・広報が考えられる。(トップページ・2ページ目の計2ページ扱い)。広報かしわの主な提供方法が「新聞折り込み」であり、紙媒体の新聞読者層＝高年齢層メイン＝郷土史情報への興味関心が高い層（既存支持層）には情報がより着実に到達したと思われる。
- ・一つ前の同展示室企画展「大井展」のように、やがて年代の偏りは平滑化・収束していく事も予想されるが、引き続きコアファン層の確実な取り込みを重視しつつ、子育て世代・若年世代等への幅広い波及も意識し、来場者数全体の増加を目指していく。

(数表の解説)

- ※ 11/26, 小学校社会科授業(男子15人・女性15人計30人)による見学来場あり。そのため今回の来場者分析・傾向把握ではこれをいったん異常値とみなして除外。これを除した補正值で構成比を算出。
- ※同様に大井展来場者数のうち7～8月分は、夏休みの自由研究需要という季節変動(10代以下層とその保護者層が増)が大きく作用していると思われる事から、比較分析上9月以降のデータを採用した。
- ※来場者数の日別集計はこれまでも行っていたが、その内訳・属性別集計は今年度より実施。

企画展PR取組み例

- ・ファミリー層への訴求をねらいとして、集客力の高い商業施設内イベントにて本企画展を広報。

－令和3年11月20日～27日 セブンパーク アリオ柏店



「NHK 大河ドラマ「青天を衝け」展」・「渋沢栄一と二松学舎展」の合同イベントにてスペースの一面を借用，本企画展のポスター・チラシ配架。

- ・今後もツイッターによる展示品紹介の連載投稿や若年層ターゲットのアート系サイト，ファミリー層向けおでかけ情報サイト，商業施設での呼びかけ等を実施予定。

#### 11月商業施設内催事と、同催事内における本事業広報

(本企画展チラシ・ポスターは右下写真のとおりラック配架・掲出)



#### **(6) 歴史刊行物『明日話せる柏学-かしわ時空散歩-近現代編』発行**

- ・戦跡保存の一環として，また市民の興味関心が特に集まりやすい近現代期の情報発信・啓発事業の一環として刊行。
- ・市の刊行物として読み応えは十分ありつつ，デザイン・タイトルは「若年層が気軽に手に取りやすい・ついめくってみる」をコンセプトに制作。
- ・令和2年度末完成。3,000部発行。

- ・令和3年度4月より頒布。内800部は協力者や市内小中学校・図書館・近隣博物館等に無償頒布。2,200部は税込価格990円で6月より有償頒布。

- ・刊行物の普及・活用

⇒一般層向け

有償頒布にあたっては従来の本庁舎行政資料室，沼南庁舎郷土資料展示室に加え，新規販路を開拓。現在，

- ①かしわインフォメーションセンター
- ②道の駅しょうなん
- ③麗澤大学ブックセンター
- ④ハックルベリーブックス

の4事業者でも取扱い中。有償頒布開始約5か月（11月末）で2,200部中約700部出荷済み。追加で他店舗開拓も予定。

⇒学生層向け

（1）（市立）小中学校…教材としてはやや難解だが，学校教育部を通じて，現場ニーズにかなう活用方法についての検討協議を本格的に進めていく。また市内一部私立中学校でも，授業活用の検討が始まりつつある。

（2）高校…来年度より市立柏高校のキャリア教育の一環として地元柏の歴史を知る授業が計画。その具体内容や本刊行物の活用可能性・役割等について今後調整予定。

（3）大学…（地域）課題解決力育成講座として，本刊行物を教材とする講義（単位付き）が採用されるも，定員未達のため今年度は見送り。来年度開講・実現に向け，学生ニーズをとらえた「より魅力的な講座化」が今後の課題。

(2) 今後の事業計画について

# 1 市史刊行事業

## (1)(仮題)「柏市史(沼南町史通史編)」刊行業務

### 沼南通史刊行計画

	工 程
令和元年度	1. 目次構成・執筆要領作成 2. 資料調査・執筆(全原稿3分の1入稿)
令和2年度	3. 資料調査・執筆(全原稿残り3分の2入稿)
令和3年度	4. 全体編集(内容・表現の統一等) 5. 挿図制作
令和4年度	6. 校正 7. 印刷製本 8. 刊行事業完了, 頒布開始

# 2 史料保存活用事業

## (1) 保管古文書史料等の寄贈寄託業務

→従前どおり受付・対応。

(関連情報)

手賀沼・沼南の原風景を愛した写真家森かずお作品集

- ・昭和30年代から地元の貴重な村落生活・伝統行事・自然風景を数多く撮影, 受賞。元沼南町編さん委員会委員として町広報誌にも多数掲載。
- ・遺作を収集・展示した森の美術館(流山市)より今年4月, 資料の地元返還・寄贈の意向を頂く。
- ・同館の目録整備に今後合流, 共同で作業を進め, 寄贈手続き・市民公開を予定。

## (2) 市民ボランティアによる写真整理

→令和3年度中止につき, 令和4年度実施予定。

→古文書整理は既に完了も, 昨今, 新たな寄贈や地元要請等により整理が必要。今後, こられも対象資料として検討中。

### **(3) かしわ歴史写真整理・発信事業**

#### ◆ 令和4年度事業

日 時：令和4年6月24日（金）～6月27日（火）

場 所：柏市民ギャラリー（柏市民パレット内）

「市内学校とそれを取り巻く市民の生活風景」をテーマに現在、市民団体フォトアーカイブス柏と企画中。

### **(4) 史料デジタル化事業**

→引き続き史料（主に古文書）のデジタル化を進める。

### **(5) 柏の郷土史ポータルサイト開設（本年度公開開始予定）**

（課題）

- α．柏市HP上には既に様々な歴史系記事が豊富にあるも分散，あるいはリンク切れ等のため，知りたい情報にたどり着きにくい。
- β．「史料を知る・活用するきっかけ」として大きく期待されるデジタルアーカイブシステムはあくまで検索エンジンに過ぎず，単体では利用しづらい。〇〇を知りたい・調べたいという明確な目的意識がないと利用しない。
- γ．行政の一方的な情報発信でなく，歴史事業企画に市民参加やニーズ反映の機会をより多く設ける。

↓

郷土史情報の一元管理サイトを柏市HP内に開設，現在制作中。

（仮称）「柏市歴史デジタルミュージアム」の初公開当初メニュー（予定）

【1】 柏市史料デジタルアーカイブ

【2】 柏の歴史コーナー（既存コンテンツを集約，微調整）

－ 柏の歴史

－ かしわの記憶

－ 歴史発見「かしわ・その時」

－ 柏に輝いた人たちシリーズ

－ 柏市年表（昭和29年市制施行後）

【3】 デジタルギャラリー

－ プレイバック 柏の歴史展（過去開催された歴史写真展や歴史企画展における展示品等をバックナンバー化）

- － 動画で解説！ W e b 歴史講座
- － デジタル刊行物（既に売切れ・在庫無しも市民要望の高い本市刊行物をデジタル書籍化・無償公開）
- － 古文書にチャレンジ（過去の古文書講読会で使用した古文書や関連資料のバックナンバー化。）

#### 【 4 】 柏市の歴史事業

- － 歴史イベント・催事情報
- － 資料整理ボランティア募集
- － 歴史刊行物一覧（在庫状況一覧）
- － 新刊情報（歴史刊行物）
- － 史料利用について（画像編）
- － 史料利用について（原資料編）
- － 柏市史編さん事業について

#### 【 5 】 関連リンク

（先述課題の解決方法として上記サイトを設計したねらいと今後の方針について）

- α' 過去既にHPや広報かしわ、刊行物等で掲載した記事・コンテンツを整理集約・再提供でも十分、新鮮・初めて知った・面白いと評価する市民は多く、これに応えるもの。
- β' これら「読み物」をきっかけとして提供する事で、より深く知りたいというニーズが芽生えた閲覧者へ柏市史料デジタルアーカイブを提案・誘導。（コンテンツ中のキーワードにリンクを貼る等）
- γ' アクセス集計やリクエスト・コメント欄を通じて、市民参加型企画やコーナーの新規設置等、随時ポータルサイトを拡充・改善させていく。

### (5) 収蔵史料の活用

1. ユネスコ「世界の記憶」登録作家・木内信夫展
  - ・今年4月逝去。本市寄贈に至った経緯やイラストのテーマ上、児童向け資料・絵本作家として柏プラネタリウム・図書館・児童施設等とタイアップした市民公開を検討。

## 3 市史啓発事業

### (1) 歴史講演会

### (2) 歴史散歩・歴史講座への講師派遣

→(1)(2)いずれも市民ニーズの高まりに応えるべく順次対応。一方、コロナ禍をきっかけに市民からはWeb動画型の講座ニーズが高まり、その切替えが進んでいる。従来的な会場参集・出張派遣型のメリット・デメリット、本来意義等を踏まえながら、その手法形態については見直しも進めていく。

### (3) 古文書講読会

#### ◆令和4年度事業

→基本的な企画・仕様は、中止となった令和3年度版を踏襲予定。

### (4) 郷土資料展示室歴史企画展事業

→テーマ・時期等いずれも未定

他展示企画や展示室LED化設置計画(案)等を踏まえ企画。

以上





## 參考資料編

# 柏市史料デジタル化業務の基本方針

令和2年9月4日決定

この基本方針は、公文書管理法（第34条地方公共団体の文書管理）の趣旨を踏まえ、本市が所有する古文書等市史編さん資料（以下、「史料」という。）のデジタル化業務において、作業対象となる史料の優先基準及び条件を示すものである。

## 1 基本的な考え方

本業務は、市民が自立的に自身及び地域の課題解決を図り、市民主体の持続可能なまちづくりを実現していく上で、必要とされる史的・地域資産情報の基盤整備を進めていくものである。

本市は史料の保存や整理分類を官民一体・市民協働で進めてきており、約10万点と県内屈指の規模を誇る史料数を有するまでに至っている。

そして、これらの更なる活用が社会的要請として昨今、特に強く求められている中、全史料分の情報整備・デジタル化の完成を待ってからの公表は現実的ではない。

そのため、本市における史料デジタル化業務の基本的な考え方として、できるものから優先的に取組み、慎重な取扱いや判断を要すると思われる史料については、経験やノウハウの蓄積、市民評価等を踏まえながら随時対応していく。

なお、デジタル化された史料は原則公開対象となるが、公開の時期や順番については、業務効率性や市民の反応等を踏まえ、対応していく。

## 2 対象資料の形態

- (1) 柏市が所有する古文書等、歴史的価値の認められる文字史料
- (2) 柏市が所有する絵図や人物画等、歴史的価値の認められる非文字史料
- (3) その他（古写真等）

## 3 史料デジタル化の優先基準及び条件

デジタル化の優先順位やその対象史料については下記の観点から総合的に判断し，利用者評価等，直近情報も踏まえながら，随時決定していく。

- (1) 本市史において，象徴性や代表性が認められるもの。
- (2) 本市史や地域に対する，市民等利用者の関心喚起効果が期待されるもの。
- (3) 有識者や学界・教育現場等，専門的立場から，史料のデジタル化・公表化が要請されているもの。
- (4) 既に展示・出版・放映等によって公開されており，個人情報保護や人権問題等に抵触しないことが明らかなもの。
- (5) 史料原典が既にコピーあるいはマイクロフィルム等二次資料として整備されたり，あるいは目録が整備・刊行済み等，デジタル化や公表がより効率的に進められるもの。
- (6) 新しい社会情勢や機運の高まりの元，今後市民から高い関心が寄せられると期待されるもの。
- (7) その他，市史編さん及び市民啓発上，必要性があると認められるもの。

#### 4 史料の公表判断について

本市が所有する史料の一部には，人権問題や個人情報，著作権，肖像権保護等の観点から，慎重な対応を要する内容や表現が含まれている。また，今後の内容解読作業や価値観の変容によっては，同問題への抵触が懸念される史料が新たに判明・増加する事もありえる。

これらについてはいくばくでも問題性が懸念されるものであれば，デジタル化による公表導入期である当面については採用を見送りつつ，必要に応じて，例えば歴史家・弁護士・関連市民団体等からなる有識者会議を設置し，本市の歴史の独自性や地域性も踏まえた公表の仕方について意見を求める手法等を講じていく。

また，県や先行自治体における同案件への対応について継続的に情報収集・研究を行い，法令遵守はもとより，社会通念や市民認識とのかい離が生じないように，十分配慮をしていく。

#### 5 その他

本方針は、実情等を繰り返し精査し、それに則した見直しをしていく。

#### 附 則

本方針は、令和2年9月4日から施行する。

# 柏市史編さんの基本的な考え方　－市史編さん基本方針－

平成28年5月23日決定

## 1 策定の趣旨

この基本方針は、本市が市史編さん事業を行うに当たり、柏市第五次総合計画の基本構想で示された本市の将来都市像「未来へつづく先進住環境都市・柏～笑顔と元気が輪となり広がる交流拠点～」の実現に向け、市史編さんの方向性を示すとともに、市史編さん事業の拠りどころとするために策定するものである。

## 2 市史編さんの定義

本基本方針にいう「市史編さん事業」の定義は次のとおりとする。

- (1) 市民全般・市内外に残る、柏市の歴史・文化・民俗・自然等に関連する資料全般を収集して系統的に解明・調査研究を加えて出版する。
- (2) 収集した歴史資料は本市及び市民の共有財産であり、本市を理解しよりよい「まちづくり」の基本資料として保存管理し、活用していく。

## 3 基本方針の期間

本基本方針の実施期間は、平成28年度から平成32年度までの5年間とし、必要に応じ事業内容の見直しを行う。なお、計画の実施に当たっては、基本計画・実施計画及び予算に反映させることにより、その実現を図るものとする。

## 4 市史編さん事業の目的

市史編さん事業の目的は次のとおりとする。

- (1) 近世・近代における行政の区分を超え、広い視野から柏の歴史的な位置を明らかにする。
- (2) 市民が地域理解を通じて愛郷心を高める基盤とし、継続的に市民自らが行うまちづくりに役立てる。
- (3) 新たに確認された歴史資料の検証を通して、柏の歴史や伝統文化を改めて見直すことにより、本市の発展及び文化の向上に資する。
- (4) 柏に関する古文書・考古資料・写真・金石史料・伝承等の有形・無形の歴史資料を整理・保存・管理し、後世に伝えるとともに、現在及び将来の活用を図る。

## 5 市史編さん事業の基本方針

市史は、次の基本方針に基づき編さんするものとする。

- (1) 既刊の『柏市史』『沼南町史』をはじめ、これまでの市内外の諸研究を参考とするとともに、各学問分野における最新の成果を盛り込み、生活する市民の視点から編さんする。
- (2) 旧沼南地区の通史の完成と、旧柏地区の増加した資料に基づく知見を含めた未刊行分の編集作業を市史刊行の二つの柱とする。
- (3) 広く市民に親しまれるよう、写真や図版を多く取り入れるほか、DVD等のメディア活用も考慮して、まちづくりや生涯学習、学校教育等で活用される市史を編さんする。
- (4) 歴史資料の検証に基づく、質の高い学術レベルに耐えうる記載内容を保ちながら、平易な文章で読みやすい市史を編さんする。
- (5) 本市は近現代に急速な都市化とともに大きく変貌を遂げ、開発に伴い関係資料の散逸が危惧されている。こうした状況を踏まえ、行政資料

を中心に早急な調査を実施する。

- (6) 編さんの過程で調査・収集した原資料，複写新聞記事などの2次資料は，将来に向けて収蔵庫で適正に保存・管理し，柏市郷土資料展示室等で広く市民に公開・閲覧して活用に努める。
- (7) 歴史資料は，市内外から広く収集し，有形のものだけでなく，伝承等無形のものにも配慮して収集する。
- (8) 歴史資料は柏市の発展過程を検証する基礎資料であり，「まちづくり」にも活用すべきことを踏まえ，将来における市民との情報共有に配慮した整理作業を行う。
- (9) これまでの合併の経過を踏まえ，柏の地域的・歴史的・文化的な特性を基にしながら編さんする。

## 6 市民協働

市史編さんに当たっては，市民参加による愛郷心昂揚の視点から，次の方針により市民協働を進めるものとする。

- (1) 市民による歴史資料整理ボランティアの活用を図る等，市民参加・参画の機会の拡大に努める。
- (2) 市民又は地域の方々，大学等と協働し，地域の歴史を掘り起こすことに努める。
- (3) 地域の研究団体や個人，学校等と連携し，市史編さん事業の普及に努めるとともに，次世代に向けた人材育成を図る。
- (4) 歴史講演会・市民講座・歴史散歩・古文書講読会等の事業を通して，郷土理解・地域の活性化により，市民の協働意識の醸成を図る。

## 7 市史の内容

今後刊行する市史は，通史1冊，史料集3冊の全4冊とする。

- (1) 〈通史〉 (仮称) 柏市史 (沼南町史通史編)
- (2) 〈資料集〉 ① 柏市史 (原始古代中世 考古資料)  
② 柏市史 (史料編 花野井吉田家文書)  
③ 柏市史 (近現代史料)

## 8 市史編さん刊行計画

- (1) 通史及び資料集の刊行計画は別表のとおりとする。
- (2) 刊行計画は，資料の収集状況や資料調査の進捗状況・財政状況等を勘案し，およそ3年後を目途に見直しを行うこととする。

## 9 頒布方法

市史の頒布に当たっては，市民が購入しやすい価格設定，方法となるよう努めるものとする。

## 10 付帯事業

- (1) 市史編さん事業の付帯事業として，市史編さん事業の市民への普及を図るための啓発書『歴史ガイドかしわ』（平成19年3月初版刊行，四六版248ページ，3,000部），学術研究に資する『市史研究』及び本市の近現代の発展を記録した『写真集』を刊行する。
- (2) 市史の市民への普及を図るため，歴史年表等の刊行について検討する。

## 11 その他

市史編さん事業を進めるに当たっては，この「基本的な考え方」の趣旨を広く市民に伝えるよう努めるものとする。

柏市史編さん委員会

## ○ 柏市史編さん委員会設置条例

昭和 42 年 10 月 2 日  
条例第 35 号

(設置の目的)

第 1 条 本市の歴史的発展過程を系統的に解明し，もつて市勢発展と市民の愛郷心の昂揚をはかるため，市史の編さんを企図し，柏市史編さん委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(委員会の任務)

第 2 条 委員会は，市史の編さんに関する基本方針を定め，必要な資料の収集と研究を行ない編さん業務にあたる。

(組織)

第 3 条 委員会は，委員 10 人以内で構成し，学識経験者のうちから市長が委嘱する。

2 委員会に，委員長及び副委員長を置き，委員の互選によって定める。

3 委員長は，委員会を代表し，編さん業務を統理する。

4 副委員長は，委員長を補佐し，委員長に事故あるときは，これを代理する。

(平 17 条例 40・一部改正)

(会議)

第 4 条 委員会の会議は，必要に応じて委員長が招集し，その議長となる。

(平 17 条例 40・全改)

(任期)

第 5 条 委員の任期は，2 年とする。ただし，補欠の委員の任期は，前任者の残任期間とする。

(平 17 条例 40・一部改正)

(参与)

第 6 条 市史編さん上必要と認めるときは，専門的意見を徴し，又は執筆を求めるために参与を置くことができる。

2 参与は，学識経験者のうちから，市長が委嘱する。

3 参与の任期は，2 年とする。ただし，補欠の参与の任期は，前任者の残任期間とする。

(平 17 条例 40・一部改正)

(庶務)

第 7 条 委員会の庶務は，市長の定める機関に職員をおき，これを処理する。

(委任)

第 8 条 この条例に定めるもののほか，委員会に関し必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この条例は，公布の日から施行する。

附 則(平成 17 年条例第 40 号)

この条例は，平成 17 年 4 月 1 日から施行する。